

# SNS広告運用業務委託公募型プロポーザル実施要領

## 1 趣旨

本要領は、SNS広告運用業務を委託するために実施する公募型プロポーザルに関して、必要な事項を定めるものとする。

## 2 業務の概要

- (1) 業務名 SNS広告運用業務
- (2) 業務内容 別紙「SNS広告運用業務仕様書」のとおり
- (3) 契約期間 契約締結日から令和6年10月31日まで
- (4) 契約上限額 285,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

## 3 提案書の提出者の資格

次に掲げる全ての事項を満たす者とする。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者でないこと。
- ② 会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）等の規定に基づき更生または再生の手続きの申し立てがされていない者であること。
- ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者でないこと。
- ④ 令和6年度長門市競争入札参加資格名簿に登録されている（もしくは契約締結時までに登録が予定されている）者。
- ⑤ 参加意向申出書の提出の日から契約締結の日までの間において、長門市物品等及び業務委託契約に係る指名停止等の措置要綱に基づく指名停止を受けていないこと。この場合において、国及び県工事等において指名停止がある場合も提案資格がないものとする。
- ⑥ 国税及び地方税について滞納がないこと。（特別な理由により延納、徴収猶予簿承認されている場合を除く。）

## 4 日程

実施内容	実施期間または期日
プロポーザル実施の公示	令和6年7月12日（金）
質問の受付期間	令和6年7月12日（金）から 令和6年7月18日（木）正午必着
質問に対する回答	令和6年7月22日（月）
参加意向申出書提出期限	令和6年7月26日（金）正午必着
参加資格確認結果通知	令和6年7月31日（水）
提案書提出期限	令和6年8月5日（月）正午必着
審査（書類審査）	令和6年8月8日（木）

選考結果の通知・公表	令和6年8月中旬（予定）
契約締結予定日	令和6年8月中旬（予定）

## 5 担当部課

長門市企画総務部企画政策課 政策調整班  
〒759-4192 山口県長門市東深川 1339 番地 2  
TEL (0837) 23-1229 FAX (0837) 22-5358  
E-mail : chosei@city.nagato.lg.jp

## 6 参加意向申出に関する書類の提出

参加意向申出に関する書類は、次のとおりとする。

### (1) 参加意向申出に関する書類

- ア 参加意向申出書（別記様式第1号）
- イ 会社概要説明書（別記様式第2号）
- ウ 履行実績確認書（別記様式第3号）
- エ 参加資格要件確認誓約書（別記様式第4号）

### (2) 提出期限

令和6年7月26日（金）正午必着

### (3) 提出先

上記「5 担当部課」のとおり

### (4) 提出方法

郵送（書留郵便又は配達証明できるものに限る。）、宅急便（手渡ししたことが証明されたものに限る。）又は持参（土曜日、日曜日、祝日及び時間外は受付けない。）すること。

### (5) 提出部数

1部

### (6) 提案資格の確認及び確認結果の通知

参加意向申出者の提案資格の確認等を行い、確認結果を書面により通知する。

### (7) その他

- ア 受付期間内に参加意向申出書類等を提出できなければ、本プロポーザルに参加できないこととする。
- イ 提出された参加意向申出書類等は返却しないこととする。
- ウ 参加意向申出書類等の記載事項に変更が生じた場合は直ちにその旨を書面で連絡すること。
- エ 参加表明後に辞退する場合は、令和6年8月5日（月）正午までに書面による辞退届（任意様式）を提出すること。

## 7 提案資格の取り消し

参加意向申出書類等の提出後から受託候補者決定までの間に、次のいずれかの事項に該当する場合は、提案資格を取り消すこととする。

- (1) 参加意向申出書類等の提出書類に虚偽の記載があった場合。
- (2) 長門市物品等及び業務委託契約に係る指名停止等の措置要綱に基づく指名停止を受け  
る等、社会的不祥事に関わり、公共事業の受託者として相応しくないと認められる場合。
- (3) 参加者が提案資格要件を満たさなくなった場合。
- (4) その他、本要領に違反すると認められる場合。

## 8 質問及び回答

質問がある場合は、次のとおり提出すること。

- (1) 提出書類  
質問書（別記様式第5号）
- (2) 提出期間  
令和6年7月12日（金）から令和6年7月18日（木）正午必着
- (3) 提出方法  
電子メールにより提出すること。
- (4) 提出先  
上記「5 担当部課」へ提出
- (5) 回答方法  
令和6年7月22日（月）に、提出されたすべての質問とその回答をまとめて市ホームページに掲載する。なお、質問のあった事業者名は公表しない。

## 9 提案書等の提出

次に掲げる書類を提出すること。なお、原則1事業者1案の提案とする。

- (1) 提出書類
  - ア 提案書（別記様式第6号）
  - イ 実施事業計画書（任意様式）
  - ウ 実施スケジュール（任意様式）
  - エ 実施体制調書（別記様式第7号）
  - オ 見積書（任意様式）
- (2) 提出期限  
令和6年8月5日（月）正午必着
- (3) 提出先  
上記「5 担当部課」のとおり
- (4) 提出方法  
郵送（書留郵便又は配達証明できるものに限る。）、宅急便（手渡ししたことが証明されたものに限る。）又は持参（土曜日、日曜日、祝日及び時間外は受付けない。）すること。
- (5) 提出部数  
8部（正本1部、副本7部）
- (6) 提案書等作成上の留意点
  - ア 実施事業計画書  
(ア) A4版（一部A3版資料折込使用可）、横書きで作成することとし、会社名は入

れない。

(イ) 表紙を付け「SNS広告運用業務」と記載すること。

(ウ) 市から補正等を求める場合を除き、提出期限後の提案書等書類の差替えは認めない。

#### イ 見積書

(ア) 見積書記載金額については、業務全体の本体価格（税抜き）、消費税額（消費税額及び地方消費税額計を含む）を別々に記載し、さらにそれらの合計金額を明記すること。

(イ) 見積書については、諸経費等の積算の内訳が判別できるように、できるだけ詳細に記載すること。

(ウ) 見積もりの上限額は上記2の（4）とし、上限額を超える見積金額の提案があった場合は失格とする。

(エ) 宛先を「長門市長」、業務名を「SNS広告運用業務」とし、事業者の所在地、商号または名称、及び代表者職氏名を記載すること。なお、代表者印の押印は不要とする。

### 1 0 受託者の特定

市が設置するSNS広告運用業務委託公募型プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）において、提案書等の書類の審査及び評価を行い、最も適した提案を行ったものを受託候補者として選定し、その報告を受けた市長が受託者を特定する。

#### (1) 特定及び非特定の結果通知

提案者に、受託者として特定した又は特定しなかった旨を、令和6年8月中旬に書面にて通知する。

### 1 1 契約に関する基本事項

(1) 提案内容がそのまま契約内容となるものではなく、特定者と当該業務の仕様等について協議を行った上で、見積書の提出を求め、随意契約により契約を締結する。

(2) 特定者との協議が整わないときは、次順位の提案者を特定者とし順次契約に関する協議を行うことができる。

(3) 契約金額の支払いは、原則として事業終了後の精算払いとする。

### 1 2 留意事項

① 本プロポーザルの企画提案に要する費用は、全て提案者の負担とする。

② 提出された書類等は返却しない。

③ 本プロポーザルは優先交渉権者の特定を目的に実施するものであり、契約内容において必ずしも提案内容に沿うものではない。

④ 提出された書類は企画提案者に無断で本プロポーザル以外の用に使用しない。

⑤ 審査結果に係る問い合わせ不服申し立ては一切受け付けない。

⑥ 本要領に定めるもののほか、必要な事項については担当部課が定める。

### 1 3 提出・問い合わせ先

長門市企画総務部企画政策課 政策調整班 担当：末廣・大田

〒759-4192 山口県長門市東深川 1339 番地 2

TEL (0837) 23-1229 FAX (0837) 22-5358

E-mail : chosei@city.nagato.lg.jp